

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公開番号】特開2014-28652(P2014-28652A)

【公開日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-102972(P2013-102972)

【国際特許分類】

B 6 5 D 33/00 (2006.01)

B 6 5 D 33/25 (2006.01)

B 6 5 D 33/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 33/00 C

B 6 5 D 33/25 A

B 6 5 D 33/06

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月26日(2014.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも表面部及び裏面部を構成する壁面シートと、該シートに囲まれた内容物の充填部とを備え、前記充填部に繋がる開口部が容器上部の前記表面部と前記裏面部との間に形成されるパウチ容器において、

前記表面部及び前記裏面部の上部にそれぞれ設けられた袋状部を備え、

前記各袋状部は、前記充填部から隔離された内部空間を有し、容器幅方向から該空間への指の挿入を可能とする挿入口を有することを特徴とするパウチ容器。

【請求項2】

請求項1に記載のパウチ容器において、

前記各袋状部は、前記壁面シートの全幅に亘って設けられることを特徴とするパウチ容器。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のパウチ容器において、

前記壁面シートには、前記開口部を閉じるチャックが設けられ、

前記各袋状部は、前記チャックよりも上方に設けられることを特徴とするパウチ容器。

【請求項4】

請求項3に記載のパウチ容器において、

前記各挿入口は、前記袋状部の幅方向一端部側に設けられ、

前記各袋状部の間には、幅方向他端部同士を接合するシール部が設けられていることを特徴とするパウチ容器。

【請求項5】

請求項4に記載のパウチ容器において、

前記シール部は、前記各袋状部の上下方向に沿って隙間なく形成されていることを特徴とするパウチ容器。

【請求項6】

請求項 4 又は 5 に記載のパウチ容器において、
前記各袋状部には、容器上下方向に沿った折り曲げ部を形成するための折曲形成部が設けられていることを特徴とするパウチ容器。

【請求項 7】

請求項 3 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のパウチ容器において、
前記各袋状部は、前記表面部及び前記裏面部の間に挿入された 1 枚のガゼットシートにより形成され、
前記ガゼットシートの折り目線上に切断補助線が形成されていることを特徴とするパウチ容器。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のパウチ容器において、
前記各袋状部には、前記各挿入口を塞ぐ舌片が設けられ、
前記各挿入口は、前記舌片が前記内部空間内に折り込まれることで開口することを特徴とするパウチ容器。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のパウチ容器において、
前記各挿入口は、前記袋状部の幅方向一端部側に設けられ、
前記各袋状部の前記挿入口よりも幅方向他端側の上部には、前記袋状部の内面同士を接合する指掛け用シール部が設けられていることを特徴とするパウチ容器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明に係るパウチ容器は、少なくとも表面部及び裏面部を構成する壁面シートと、該シートに囲まれた内容物の充填部とを備え、前記充填部に繋がる開口部が容器上部の前記表面部と前記裏面部との間に形成されるパウチ容器において、前記表面部及び前記裏面部の上部にそれぞれ設けられた袋状部を備え、前記各袋状部は、前記充填部から隔離された内部空間を有し、容器幅方向から該空間への指の挿入を可能とする挿入口を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

【図 1】本発明の第 1 の実施形態であるパウチ容器の正面図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施形態であるパウチ容器の正面図（袋状部拡大図）であって、舌片を袋状部内に折り込んだ様子を示す図である。

【図 3】図 2 の A-A 線断面を模式的に示す図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施形態であるパウチ容器の変形例を示す図である。

【図 5】本発明の第 1 の実施形態であるパウチ容器の製造工程の一部を示す図である。

【図 6】本発明の第 1 の実施形態であるパウチ容器の正面図であって、充填口を開口する様子を示す図である。

【図 7】本発明の第 1 の実施形態であるパウチ容器の上面図であって、充填口を開口する様子を示す図である。

【図 8】本発明の第 2 の実施形態であるパウチ容器の正面図であって、袋状部を拡大して示す図である。

【図 9】本発明の第 2 の実施形態であるパウチ容器の変形例を示す図である。

【図10】図9のB-B線断面を模式的に示す図である。

【図11】本発明の第2の実施形態であるパウチ容器の上面図であって、充填口を開口する様子を示す図である。

【図12】本発明の第3の実施形態であるパウチ容器の正面図であって、袋状部を拡大して示す図である。

【図13】本発明の第3の実施形態であるパウチ容器の変形例を示す図である。

【図14】本発明の第3の実施形態であるパウチ容器の変形例を示す図である。

【図15】本発明の第3の実施形態であるパウチ容器の変形例を示す図である。

【図16】本発明の第3の実施形態であるパウチ容器の上面図であって、充填口を開口する様子を示す図である。

【図17】本発明の第4の実施形態であるパウチ容器の正面図であって、袋状部を拡大して示す図である。

【図18】本発明の第5の実施形態であるパウチ容器の正面図であって、袋状部を拡大して示す図である。

【図19】本発明の第6の実施形態であるパウチ容器の正面図である。

【図20】本発明の第7の実施形態であるパウチ容器の正面図である。

【図21】本発明の第8の実施形態であるパウチ容器の正面図であって、袋状部を拡大して示す図である。

【図22】本発明の第8の実施形態であるパウチ容器において、充填口を開口する様子を示す図である。

【図23】本発明の第8の実施形態であるパウチ容器の変形例を示す図である。